

第2回 中山間地域振興特別委員会記録

日 時：令和元年12月13日(金)

14時08分～15時33分

場 所：第4委員会室

【出席者】 田畑委員長 布施副委員長
川上委員 柳楽委員 野藤委員 上野委員 飛野委員 永見委員

【議長団】

【委員外議員】 西川議員

【執行部】 地域政策部長 産業経済部長
防災安全課長 政策企画課長 まちづくり推進課長
政策企画課企画係長 久佐農林振興課長

【事務局】 古森局長 下間係長

議 題

- 1 中山間地域振興に関する提言の進捗状況の確認
(中山間地域対策プロジェクトチームの取組等の現状報告)

【参考】

3つ目のテーマ「農林地の維持管理対策、耕作放棄・鳥獣被害防止対策」に係る課題

- (1) 農業・林業の担い手・事業承継者の確保[㊦]
- (2) 畦畔の草刈の方策[㊦]
- (3) 有害鳥獣被害（イノシシ、クマ、アライグマ等）[㊦]
- (4) 農林道の危険木・支障木の撤去等[㊦]
- (5) 耕作放棄地対策[㊦]
- (6) 山林の不在地主の増加
- (7) 集落営農の再編（組織運営や共同購入した機械の維持管理の限界）

- 2 その他

○次回開催 1 月 22 日 (水) 10 時 00 分 第 4 委員会室

田畑委員長

第2回中山間地域振興特別委員会を開催します。本日は8名全員出席で定足数に達していますので、議題を進めていきたいと思えます。

当委員会は新たに8人のメンバーでスタートすることになりました。皆さん改めてよろしくお願ひします。

今回メンバーが代わりましたのは私と野藤委員ですので、特によろしくお願ひしたいと思えます。

1. 中山間地域振興に関する提言の進捗状況の確認

(中山間地域対策プロジェクトチームの取組等の現状報告)

田畑委員長

この特別委員会は、大きく4つのテーマについて調査研究を行い、市に対して必要な意見及び提言を行うことを目的としたものであります。

1つ目のテーマ『集落機能の維持管理』については、平成31年3月に、2つ目のテーマ『情報・通信・交通の確保対策』については、令和元年9月に市長に提言書の提出を行ったところであります。

これからは、残りの議員任期のうちに3つ目のテーマ『農林地の維持管理対策、耕作放棄・鳥獣被害防止対策』と4つ目のテーマ『安全・安心対策』について、提言に結び付けることが、目標でありますが、提言した内容の検証を行うことも一つの役目かと考えています。

まず、議題1として、本日の委員会では、議会からの提言内容を含めた中山間地域対策プロジェクトチームの取組等の現状報告を受け、提言に対する現状確認と今後の提言に向けての参考としたいと思っております。

執行部の皆さん、本日は、よろしくお願ひします。

それでは、説明をお願ひします。

まちづくり推進課長

(以下、資料をもとに説明)

田畑委員長

委員の皆さんから確認しておきたいことがあれば、ご発言をお願ひします。

布施委員

提言に向けてのプロジェクトチームの考え方は分かりましたが、一番最初の、地区まちづくり推進委員会等における現状把握や話し合いが円滑に進むよう地域のサポート体制強化、充実、公民館のコミュニティセンター化に向けての話し合いを、提言にある地域の現状把握と話し合いの場を作るということですが、中山間地域というのは本館26館をコミセン化するのは分かりますが、浜田自治区も分館がある所は中山間地域なので。分館をコミセン化するという報告はないです。現状の浜田公民館と石見公民館がコミセン化する話は分かりますが、でも地域の話し場を作るにはコミセン化を中心に話していくという説明がありましたが、それは浜田自治区における分館の中山間地域における話し合いはその場ではできない。石見公民館を通じてやるのですか、それとも分館は分館としての考え方できちんとやってもらうような考え方をされている

のですか。それをまず聞きます。

まちづくり推進課長 コミセン化に向けての考え方は、現在、公民館館長さんなり主事さんがおられる本館 26 館の機能の位置付けということで今は整理していません。分館の取扱いは課題だとは思っていますが、現在も分館については、地域に管理委託しており、どちらかと言うと社会教育等の活動拠点というよりも地域活動の場所として有効に活用いただいていると思っています。今回のコミセン化の機能・位置づけの中には分館は入っていません。ただ地域活動拠点としての位置付けは重要だと思っていますので、引き続き有効に活用していただくのが大事かと思っています。

布施委員

中山間地域振興特別委員会の提言とは、中山間地域の振興なのです。まちづくりも入ります。今の課長の答弁は、まちづくりをしていく上での公民館を利用していこうという話でしょう。中山間地域の振興から考えると分館が主体になるのは、特に浜田自治区の場合は町なかと違って同じような条件の所があるのです。本館の部分は、それはそれとして良いのですが、中山間地域振興に対しては違う見方をして欲しいのです。そういうことをやらないと温度差が出ますよ。直にいける場合と石見公民館を通じて集まってください。だけど石見公民館に集まる場合はいろんな地区が集まってくるでしょう、でも他の公民館は同じような条件で公民館が 26 館あるわけですよ。だからまちづくりと中山間地域の中でこう考えていくと、どうも難しいような気がしませんか、私だけですか。

まちづくり推進課長

おっしゃることはよく分かります。ただコミュニティセンター化の検討と公民館の適正配置というか、中山間地域への公民館、コミュニティセンター機能の配置というのは分けて考えている所もあります。石見公民館の分館や中山間地域にある公民館を本館と同じような形にするのかとか、浜田地区も石見地区もエリアも人口も多いですので、その辺りで更に浜田市立公民館を増やしていくのか、そういう議論も同時には進めています。今のコミュニティセンター化の検討部会の中の方向としては、現状ある公民館、今公民館と言われている社会教育施設の公民館をどうしていくかという議論に部会では留まっている状況です。

地域政策部長

今は提言に対する進捗状況の状況報告ですので、コミュニティセンターを今後どうしていくかを中心に現状の取組みをお話させていただきました。

それで、実際に提言をいただいたのは、町内会を確立していくとか、集金常会を活用するとか、住民アンケートをするとか、むしろコミュニティセンターよりもっと小さいエリアでの活動をどうするかというご提言でしたので、これはコミュニティセンターとは別にどうしていくかという議論は必要だと思っています。従って、現状そこまで踏み込んだ議論ができてない状況ですが、今日は意見交換で改めてご指摘いただいたので、今後これからのことをどうするか考えたいと思います。

飛野委員

検討部会を 3 回やって、今後 4 回ということですが、3 回されて実際

にどうでしょう。現場の意見は。

まちづくり推進課長 これまでの3回の開催概要ですが、1回目は立ち上げということで、浜田市の新たなまちづくりの方針と言うか、自治区制度に代わる協働のまちづくり方針についてご説明させていただいたり、基本的な話に留まっています。

2回目は社会教育アドバイザーである長中畑先生を講師にした勉強会ということで、社会教育とまちづくりの大切さについての勉強会を開催したところですが、1回目、2回目のところでコミュニティセンター化を検討するにあたっての基本的な事項について委員の皆さんにしっかり認識していただいたところで、3回目で具体的にどういったことを検討する必要があるかということで、検討項目についてのリストアップをさせていただいています。それを委員の皆様にご覧いただいていますので、今後の第4回目以降で具体的に各検討項目について議論を深めていくということで。本格的な内容の検討については4回目以降になろうかと思っています。

項目で言うと例えばコミュニティセンターの設置目的、管理の在り方、名称、どういった業務を担うのかという所から具体的に職員配置や勤務体系といった所も含めて、今後第4回目が今月23日ですが開催予定ですので、その中で詰めていくように準備をしているところです。

飛野委員 初めはコミセン化という言葉をも嫌いというか、あつたと思うけど、その辺の感触には変化が出ていますか。

まちづくり推進課長 名称等についても具体的に議論はしていませんが、確かに当初は横文字のコミュニティセンターという名称にもいろいろご意見をいただきましたが、現在説明している中では、名前が変わることではなく今までの公民館機能を充実して更にまちづくり機能を強化するといったことが、コミュニティセンター化というものだという理解をいただいているので、コミュニティセンターに対する抵抗は今は払拭されているのではと思っています。

川上委員 新たな住民主体のまちづくり方針というのが出ています。これはまちづくり条例の上に立つものだと思いますが、これはいつ頃出てくるの。

政策企画課長 まちづくり条例については来年の9月に議会に上程させていただく予定です。それまでの過程で条例検討委員会の中で条例素案を作り込んでいくことになるので、方針についてもその中で話し合っただきながら作り込んでいく過程を踏んでいきます。

川上委員 分かりました。では9月頃までにできるから、それに沿った形で新しい予算枠とかが出てくるということですね。

産業経済部長 予算についても先ほど少しありましたが、この度新たに中山間地域の振興枠を設けることについてもお知らせさせていただいておりますので、これについては令和3年4月から新しい条例が施行される時期と同じ時期に、予算を立てていくということで計画を立てています。

川上委員 分かりました。

柳楽委員 モデル地域を設けられて試行的に何かされるというお話を聞いたような気がします。噂だけなのですか。

まちづくり推進課長 コミュニティセンター化の話でしょうか。一時、そういう話もあったかもしれませんが、現在は令和3年4月から26館全てコミュニティセンター化に向けて準備を進めたいと考えています。ただ、全館が同じような形でのスタートができるとは考えていません。先ほどもありましたように浜田自治区と旧那賀郡の自治区とでの現状も異なりますので同一のスタートはできませんが、26館一斉にコミセン化というイメージで進めています。

柳楽委員 1つ気になっているのは、今の段階だとコミュニティセンター化に向けて公民館やまちづくりも絡んで検討されているということですね。

まちづくり推進課長 はい。

柳楽委員 どうしてもそういう、上の方で話をされたことが住民の皆様にも伝わらないというか、本当にそういうのを全然知らなくて、いきなり始まるという捉え方をされる方もやはりいます。そういうのをどのように考えておられるのか気になるのですが。

まちづくり推進課長 現在、公民館のコミュニティセンター化の議論を深めていますが、これも少し具体的に話が進む中で条例の検討委員会も同時に進めていますので、その辺りの住民の皆さんへの広い説明については、来年2月11日を予定しています。フォーラムということで公民館関係者、まちづくり関係者の皆さん、広く市民の皆さん、もちろん議会にもご案内させていただき、新しいまちづくりのイメージの進捗状況、コミュニティセンター化についての情報提供もその中でもしっかりさせていただきたいと思っていますし、機会あるごとに議会へも定期的に報告させていただきたいと思っています。

柳楽委員 できるだけ多くの皆さんに、そういう動きが今あって進んでいるのだという段階から知っておいていただくことがすごく大事だと思っているので。それは地域でやれば良い事なのかもしれませんが、なかなかそのようにいかない地域もありますので、ぜひその辺を配慮してやっていただけたらと思います。

まちづくり推進課長 分かりました。

永見委員 今回の柳楽委員の質問と関連するのですが、来年にフォーラムがあるとのことですが、そういうのは自治区でやるとか地域によって開催されるのですか、それとも中央でやって周知するのですか。どういう考えをもってされるのかお聞かせください。

まちづくり推進課長 先ほどのフォーラムは浜田自治区で1カ所集中的に、200人規模のイメージで予定しています。この規模のものは他自治区では開催していません。ただ、途中経過や条例の考え方、コミセンの考え方等の説明をする機会は別途設けたいと思っています。

永見委員 できれば各地域ごとにそういう会を計画していただき、住民の皆さん方にある程度お示ししていただいて、今後の地域づくり等の関係もある

まちづくり推進課長 | ので、その辺りは計画して各地域もやっていただきたいと思います。
おっしゃるように各地域で開催できるように検討していきたいと思
います。

上野委員 | 予算確保についてですが、課題解決の予算枠に重点を置いておられる
と思います。以前まちづくり総合交付金を有効に使わない時期がありま
した。今から限られた予算の中でこの地域を良くしようという所に重点
的に予算を充てることを考えていただかないと、前のようにもらえば良
いというのでは地域が良くなる。かえって悪くなる。お考えを聞か
せてください。

まちづくり推進課長 | 過去にそういったご意見等もあったことを踏まえ、平成 28 年度に制
度の見直しを行い、課題解決特別事業を創設して、一律に配分する部分
を引き下げて、代わりに独自課題を自ら見つけて取り組んでおられるま
ちづくり委員会や自治会等に対して重点的に支援をする仕組みに変え
ています。今年度にまた少し見直しして、上限 50 万円だったものを、
特に先進的なものや複数年度にわたって取り組まれるものについては
上限を 100 万円まで拡大して、より一層取組の強化を図っていただ
きたいと思っています。

先ほど申しましたが、更に今後ご意見を伺って令和 3 年度からの新し
いまちづくり交付金の在り方についても検討していきたいと思ってい
ます。

布施副委員長 | 柳楽委員が言われたのは、地域住民の皆さんに広く知っていただくた
めには、提言書の最初に住民とコミュニティと行政の図式と一緒に提言
させていただいたのですが、これを主体に考えると、今の課長の答弁は
行政での考え方がきていて、住民の考え方も重視するが、住民が自分た
ちのまちづくりに対して、まだまだ理解できてないのではないかという
質問だったと思います。反対にこの図式を見ていただくと住民が主体な
のです。これを主体に取っていただいて、現状しっかり皆さんで棚卸し
していただく。そしてこの地域にはどういう問題があるのかを知った上
でのコミセン化、まちづくりがついてくると思います。それから専門家の
サポートも必要になってくると思います。これを忘れないように取り組
んでいただきたいのです。

まちづくりにおけるコミセン化は必要になってくると思いますが、そ
れは住民が主体ですから。行政主体ではないですので、それをまず言っ
ておきたいと思います。

それと先ほど上野委員が言った予算確保です。50 万円あって更に 100
万円もと言われましたが、自主防災や見守り等、新しく取り組む所には
予算が付きやすい。ただし、もうそれらをやっていて 2 カ年、3 カ年や
る時に、一般質問でも言わせていただきましたが、観光的な地域課題が
あって、それに対してどうしてもハード設備が必要だという所があった
場合に、課題解決予算を充てようと思えば、ハード設備は止めてくださ
いと言って削られたということがありました。でも防災もしっかりやっ

ている、まちづくりの見守りもやっている、次に地域の魅力化をやるためには観光に特化したものもやらねばいけない、その時にはハード事業も必要なのだ、それをカットされたら自分らは環境整備もできないということをお前は一般質問で言わせていただきました。

それを踏まえて、まちづくり交付金の見直しをされるなら、その辺も考えていただきたいと思います。課長一人の考えというわけにはいきませんが、まちづくりの部署で考えていただきたいと思いました。これは意見交換です。

まちづくり推進課長 私も住民主体の視点での取り組みというのは貴重なご意見だと思っています。住民への対応、周知もしっかりさせていただきたいと思いません。

2点目のまちづくり交付金のハード分については、議会でもご指摘いただいています。実際に使っておられるまちづくり委員会の皆さんからも同じようなご意見をいただいています。これまでのハード事業に使えないという理由の1つに、過疎債対策債のソフト事業ということで制約もあったもので、そういう説明をさせていただいていますが、これについてもご要望いただいているので、現在、財政課と協議して、過疎債が当たらない部分のハード事業に交付金を使う事はできないか調整していますので、それも含めて3年度の見直しの際に対応できるようにしていきたいと、担当課で思っています。

地域政策部長 ご指摘の中で、まちづくり総合交付金で地域のいろんな課題を解決するためにそれぞれアイデアを出してご活用いただいているのは、ありがたいことだと思っておりますし、更に今の使いにくい部分については、今年度立ち上げる検討委員会で十分協議していかなければいけないと思います。ただ、議員さんが本会議でご質問された内容は、このまちづくり交付金で本当にそういう業務ができるかということ、やはり観光振興であったりいろんな側面から、そこを重点的にどうやっていくかは別の考えもありますので、トータルにその辺のことは考えていかなければいけないかという思いもあります。

田畑委員長 私からもあります。

布施副委員長 田畑委員長

田畑委員長 先ほど少し話がありました分館の扱い。例えば長見の分館であるとか、田橋にある分館、鍋石にもあります。そういった所が本当に中山間で一番苦しんでおられる地域だと思います。そうすると執行部の考え方は、分館については地域に集会所的な要素で預けているのだということですが、それは年間50万円位の費用で維持管理していただいていると思います。そういった人口が少なく生活しにくい所の方々に、全て満足いくような手は差し伸べられないが、ある程度目を向けてあげる姿勢はないと、本館主体で物事を考えてはあまりよろしくないと思います。

地域の人がどれだけ望んで、どれだけ行政としてできるか。地域の人にも汗を流してもらって、行政はできる限り支援はするができて

ないこと明確に打ち出しておかないと、あれもこれもおねだりになると先々よろしくないような気がする。分館の取扱いについては要検討していただきたいと思います。

コミセン化について、名前を変えずとも公民館でも良いではないかという声はあります。カタカナにしたからまた難しい問題が出るのではなかろうかという考えもあるし、コミセンにしたら何が変わるのということになっています。そこは担当の方と公民館との意見交換がスムーズにいつているのかどうか、一方的に移行を言っているのか分かりませんが、条例を作るのも大切だろうけど、まず地域に住んでおられる方々の機運といったものをもう少し大事にしておかないと。動くのは地域の人ですから、意志疎通をきちんとしておかないとなかなか上手くいかないのではと感じています。

それと、一般質問もしたことがあるのですが、まちづくり委員会に自主防災組織を義務付けるくらいの勢いでやらないと。この前、地域井戸端会で話し合ったのですが、そこで歴史館の話が出ました。浜田市として市長は防災に最優先に取り組んでいると明言しているが、予算を見れば何もないではないかということです。せつかく、まちづくり委員会といった組織があるなら、そこに自主防災組織を必ず作っていただく。自主防災組織で避難訓練するとか、消防を呼んで何かするとかいうことについては、交付金の中で手当していただくという考え方も持つておられた方が良いでしょう。

防災安全課長

総合交付金のメニューの中には訓練費用とか当然、入っています。申請されればできるのですが、委員さんがおっしゃるのは恐らく、まちづくりがそれを背負って立つわけだから、それを基本料金に含めるとか、今いろいろなご意見を頂戴したとは思いますが、また調整して。

田畑委員長

難しいことではないのだから、早く結論を出して早くやってあげないと、地域住民が呆れる。

まちづくり推進課長

既に作っておられる所について規約改正ということもあろうかと思いますが、現在これから浜田自治区において、まちづくり推進委員会を準備されている所もあります。そういった所からの相談の中では、ぜひ防災の位置付けも入れてもらうようにというお話もさせていただいていますので、これからもそういった所に視点を置いてお話ししたいと思います。

飛野委員

小さな拠点だが、我々、特別委員会も小さな拠点という言葉を使つては提言していません。今日の進捗の報告にもそういう言葉は出てきません。しかしこういうのは避けて通れない部分があるように感じています。この前も一般質問をしたのですが、あの時はハードルが高いということで処理してしまったように思いますが、実際はどうですか。地域に入り込んでいった時に、やりたいができない部分には、大きい要因があろうかと思えます。こちらもそれを頭に置いて進めていくべきだと私は思いますがどうでしょうか。

地域政策部長	<p>この件は一般質問でもご質問いただきましたが、県がその後、2地区について追加募集を始める。この募集が8月くらいまでということで、今回は期間を随分長く取られました。その中にいくつか挙がってくるものを精度を高めて出していくことになるのではないかと考えています。</p> <p>全県であと2地区ということなので、浜田でそれが全部取れば良いのですが、1つでも取れないかということで、実際に今投げかけしている地域としっかりやっつけていこうということで進めています。</p> <p>確かにそれを運営する会社組織なりを立ち上げた所の方が、県としては実現性が高いということで評価も高いということもあり、やるからにはそうした所までできないかを念頭に協議を進めていますので、全く手を付けてないわけではないので。</p>
飛野委員	<p>それは分かりますが、実際に現場は現場、地域は地域、集落は集落の大きな問題というか、一步踏み込めない部分があるかと思います。何かそこは前に進めにくいのではという感触を持っています。</p>
地域政策部長	<p>その地域は地域だけでしているわけではなく、行政も、これはある支所の取組みなので支所職員も一緒に入ってやっていますので、これはもう少しお時間をいただいて、進めたいと思います。</p>
川上委員	<p>コミセン化が上手く行っている所だけでなく、上手く行っていない所も一応視察させていただき、反面教師として使わせてもらうことが必要だと思います。この点はいかがですか。</p>
まちづくり推進課長	<p>その件についてもいろいろな所から同様のご指摘をいただいています。どこが上手く行っていないかは難しい所もあろうかと思いますが、既に取り組みされている中で十分な機能が発揮されていない所や、逆にまちづくりの方は上手く行っているけど社会教育が弱くなったとか、そういうお話を聞いている自治体がありますので、そういった所も参考にさせていただきながら今後の検討を進めていきたいと思っています。</p>
川上委員	<p>私もコミセンが上手くいってない住民の方々から、ぜひ一度来てみてくださいと言われていいますので、そこへは絶対行ってみたいと思っています。</p>
まちづくり推進課長	<p>また具体的に教えていただければ。よろしく願います。</p>
布施副委員長	<p>川上委員が言われた件は、また委員会で諮って。</p>
川上委員	<p>はい。</p>
古森局長	<p>コミセンの関係は自治区の特別委員会の関係になっていると思いますが。</p>
川上委員	<p>まあ例として見ておくと。</p>
田畑委員長	<p>やはり中山間と自治区との接点、どこでどうなっているかはよく分かりませんが、中山間が今後も継続していく上においては、やはり公民館単位のまちづくり委員会であったり、それを支えているその下の自治会であったり、集落だったりだと思うので。そうすると公民館については、自治区特別委員会の方へ飛んで行ってしまうと、なかなか話題が少なくなってくる気がしますが、致し方ないですかね。</p>
布施副委員長	<p>前回もそういう考え方があったのですが、中山間地域の特別委員会の</p>

考え方をすると、コミセン化やまちづくりは大事なのです、皆一緒なのですが、やはり市街地と中山間地の考え方、仕組みも物も、全部違うわけです。だけどそれを考えてやってしまうと、今みたいに防災ができていない、できてない、ではどうするのか、という論議になりますので。とにかく中山間地域だけの集落機能については、どうしていけば良いかという、大前提が来た上でのプロジェクトチームに対しての提言書ですから。

今のまちづくりの、公民館、コミュニティに対することが答えなのだとと言われると、私ら特別委員会としてはあまり納得できないです。そこを一緒にすると今みたいに、ではこれはどこで検討するのだ、これは自治区制度の方で検討するのではないかとか、なってしまうので。その辺は地域政策部長が十分理解されていると思いますので。

コミセン化がベストなのではなく、振興のためにはこうあるべき、そのためにはこれがあるのだという考え方の方が私は良いと思います。コミセン化するからできるのではなく、やるための1つのメニューとしてこれがあるのだという考え方でやってもらった方が、前委員会から引き継いでやっている私としては、そちらの方が良いかなという思いがしました。

地域政策部長

今コミュニティセンターそのものも自主的にやらなければいけない事業もあるし、そこを運営する皆さん方がどう関わっていくかということもありますが、今回コミュニティセンターについてこういう取り組みを進めているというのを中山間地域振興特別委員会でご報告したのは、そこが拠点となって、公民館エリアの中にもっと小さい町内会や自治会があるわけですから、そのまちづくりをサポートするために、今ここの機能を強化しているという意味でも申し上げているので、なかなか自治区制度特別委員会との線引きは確かに難しいですが、両方に関わる部分として重要な取り組みとして申し上げていますので。これが一番住民の方に身近なエリアにどう関わっていくかということとはしっかり議論していかなければいけないことだとは思っています。

柳楽委員

この委員会でコミュニティセンターのことを、あまり言うてはいけなかったのかなと。全然そういう意識がなくて。私は考え方が違うのかもかもしれませんが、このコミュニティセンター化を進めていかれるというお話を聞いた時に、ある意味、良いきっかけになるというか、それも持っていていき方だと思いますが。このことが始まることで、地域の皆さんにこれからこういうことを進めていくのだということをお話していただき、地域の中でそれをやるためにはどうしたら良いのかということまで含めて分かっていたらいいので、進めていくことができるようになるかなという期待を、私自身は持っています。

それも、もう既にそうなっている地域もあると思いますし、これから進めていく地域もあると思いますが、私自身はそういう意味での期待はすごく持っています。ただ、それをするのはすごく難しいことなのだから

うなというのを感じていますが。

野藤委員

地域の中の人材育成がすごく重要だと思っています。地域に人材がないというのも事実です。そこに、かつていた人というか、関係人口とか。交流人口だと全然関係ない人が来るのですが、昔あそこにいらした人の息子さんが浜田にいらっしゃるとか、そういうものの把握をして、いろんなイベント等で変えていっていただくというか、浜田市域内なのだけど、そういう交流をして目を向けていただくという議論はないのですか。中山間の中で。中で完結したり行政にお願いしたりというのが多いように感じるのですが。

地域政策部長

集落機能を維持していくために元々中山間のプロジェクトチームが初年度にまとめた表を見てもらうと、人づくりが大きな柱の1つです。いろんな事業1つにしても中心となってやる人をどう育てていくかという時に、今までは実際に活動している団体も高齢化が進んでいますが、地域にもっと若い人がいても参画をなかなかしてもらえない現実があります。ですから協働のまちづくりの条例を立ち上げて、皆でこの地域のために一歩、行動を起こそうという流れを作りたいのが大きな所あって、その次に身近な所での活動をサポートできるようなコミュニティセンターを目指そうとしていますので。当然人づくりの部分ではこれから関わりを持っていかないといけないと思います。ただ、関係人口とどう繋げていくかについて、この中山間の中で細かな議論をするわけにはいきませんが、市の政策として関係人口に着目した取り組みは非常に重要だと思っていますし、県が今「島根創生計画」を作成する中で、新しい人の流れを作るという項目の中で、関係人口を非常に大切にしておられるので、それは歩調を合わせてやることはあるだろうと思っています。

野藤委員

例えば今、旭町都川の方で棚田の保全をしなければいけないとって浜田に出ておられる方が週に何日か行ったりとか、地域と交流したりしておられます。そういう事例もあるし。中に人間がないとって育てるよりは、リタイヤした我々くらいの年代の方が行けるのかなと思ったりもしています。当然、地域担当制みたいなことをしている所もあるだろうし、そういう感じで、関係人口、交流人口と言って良いのか分かりませんが、そういう人材が育っていくのではないかと思ったりします。そういうことも良いのかなと。意見交換ですから。

永見委員

まちづくりの関係で浜田のある地域から、まちづくり委員会はある程度立ち上げたが自主防災が今からなのだと。実際に自主防災を立ち上げるのだが、どういうやり方をして良いか分からないと。那賀郡での活動の様子を聞かせてくれないか、という話もありました。実はやる者がいないからどうこうという話もあったり。行政にもその辺りの話をしたいという話もありました。ですからそういう動きがある場合は行政から助言なりをしていただければ、自主防災の立ち上げもできるのではないかと感じました。

防災安全課長

実際そういうご相談はあります。今おっしゃったお話も、違う地区か

もしれませんが、そういう話で出向いたこともあります。うちはそういう話があればなるべく説明して、場合によっては地区役員会等に出向いて、自主防災の立ち上げについては4月から始まった防災まちづくり事業を中心に行っているのは間違いありませんが、まだ足りないということであれば、もう少し尽力します。

永見委員

申請をするのに資料の細かい所まで踏み込んだ話をされましたので、それは私らがするよりは行政に相談に行かれた方が良いのではないですか、という話はしたことあります。

防災安全課長
田畑委員長

ぜひともうちに情報をいただければと思います。
他にございますか。

(「なし」という声あり)

次に9月提言の情報通信交通確保対策について、説明をいただけますか。

政策企画課長
田畑委員長
飛野委員
防災安全課長

(以下、資料をもとに説明)

ご意見のある方はおられますか。
複数手段としてラジオもご検討を。

一般質問でいただいたとおりなので、協定を結んで、協議会を立ち上げた時にはぜひ発言させていただこうと思います。

布施副委員長

できる、できないは別として。高梁市に行った、出雲市に行った、その状態がどうだったのかの検討は良いのですが、実際に導入が可能なのか、ないのか。

検討はすると思いますが。地震による断線や停電があった場合には、乾電池が使える防災ラジオなら3日間もつ。聴覚障がい者の方は文字放送が確認できる。それぞれメリット・デメリットあると思います。その中で本当に検討されて良い所取りしてできるのかどうか、それを含めての検討なのか。報告のみでしたが行った以上は感想を述べていただきたい。端的にお願いします。

政策企画課長

ありがとうございます。もちろん行っただけではありません、方向性を出していくための視察です。

まず松江市さんと出雲市さんはケーブルテレビの関係で行かせていただきました。公設民営エリアと浜田地域ですが、松江市さんも出雲市さんも民設民営ということで、その違いはございます。ただ、やっておられることは基本的には、ほぼ変わらないということで、ケーブルテレビも使った防災情報の伝達を既にされているということについては、ケーブルテレビの加入促進もされていましてし、情報手段としては非常に良いものだという感じがしましたが、委員がおっしゃるように災害発生時、有線であるケーブルテレビについての心配は残るとというのが感想です。

ポケベルについては非常に電波が強い仕組みになっており、中山間地域には特に有効ではないかというお話も事前にいただいていたので、その点も伺ってきました。高梁市さんは送信局1局でされていまし

た。不感地域が実際どれくらいあるのか聞いたところ、ほとんどないという回答でした。とは言え、多少は残っている。この辺は少し課題があるのだと思いました。ポケベルは仮に浜田で導入した時、送信局が1つでは足りないだろうと、実際に東京テレメッセージさんにもお話を伺っています。事業費も関係してきますので、この点は1つの課題だろうと思っています。

携帯電話のアプリについてデモンストレーションをしていただいています。これはこれまで個別受信機を各家庭に置いていただく、あるいは公民館といった公共施設に置いて、災害時・平常時の情報伝達手段として活用いただいています。それとは違う仕組みになっています。基本的には皆さんお持ちの携帯電話に防災情報・緊急情報が入ってくるのですが、個別受信機を設置することもできます。特に高齢者の方でスマホをお持ちでない、あるいはスマホの操作が不得意な方については、個別受信機の対応も可能であるけども、どういった配布の仕方が一番好ましいのかということも課題としてあります。

それぞれ良い所と課題と、非常に悩ましい部分がありますので、鋭意検討を進めています。

布施副委員長

良い所、悪い所、デメリットを考えるとなかなか一歩が進まないと思いますが、やはり人命や財産に関わることですから、予算をかける所にはしっかりかけることが大事だと私は思います。

先ほどラジオ不感地域のことを言われましたが、1万円程度の戸別アンテナもある。不感地域が何千軒もあれば別ですが、谷間で無理な所については戸別受信機のアンテナを設けることで文字放送も受け取れる。災害というのは家にいる時もあれば出かけている時も多いです。その時に持ち運びできる部分を見ると、私はこういったものは少しお金がかかってでも考えるべきではないかと、今日は意見交換ですので、私の思いを言わせていただきます。

政策企画課長

まさに人命が第一だと、私どもも考えています。その中でも事業費はやはり大事になってきます。機能を総合的に勘案して決めていきたいと思っています。なるべく皆さんに使っていただけるようなシステムを考えていきたいと思っています。

田畑委員長

その他。

(「なし」という声あり)

では、次の交通環境の整備について。

まちづくり推進課長

(以下、資料をもとに説明)

田畑委員長

このことについてご発言があればお願いします。

柳楽委員

生活路線バスと乗り合いタクシーとがありますよね。やはり皆さんが使いやすいのは乗り合いタクシーの方だと思います。現状で路線バスに乗っている人がすごく少ない状況で、例えばそれを普通に一般の方が乗られるバスを止めて、乗り合いタクシーを充実させた場合の費用がどの程度違うのかが気になっていて。それほど費用負担が変わらないのであ

ればそちらにされた方が、皆さんにとっては使いやすいのかなというのは前から思っていたことなのですが、その辺りはどうなのですか。

まちづくり推進課長

具体的な費用負担の積算比較まではまだ至っておりませんが、総務文教委員会でしたか、八女市に視察に行かれたという報告もいただいております。そこは生活路線バスを止めて乗り合い型タクシーに切り替えて、ドアツードアに近い形での運航体制を取る方にシフトしていかれたとお聞きしています。浜田市も方向感としてはそういう形で、バス停までが遠くて利用しにくいバスよりも、デマンドタクシーに切り替えたかどうかというようには考えています。更に、先ほど最後に少しご説明しましたが、市がデマンドタクシーを運行するのではなくタクシー利用に対する補助制度といった所にまで踏み込んでいる自治体もありますので、参考にしながら。予算的な積算もしていけないといけないのですが、現行の公共交通体系の予算内で対応できるのであれば、より便利な方にシフトしていきたいとは思っています。

柳楽委員

タクシー利用の補助はすごくありがたいだろうと思うのですが、それこそ私が住んでいる所から例えば浜田まで出てこようとすると、5、6千円、もっとかかることに。そうすると、どの程度まで補助するのかということがありますよね。

まちづくり推進課長

タクシー補助の前に、地域公共交通の考え方という所では、まず民間バス路線が走っている部分については民間にお任せするという基本的な考え方があります。例えばですが、金城自治区の中でタクシー補助をすれば、イメージ的な所ですが金城内の商業施設、スーパーや診療所、医療機関の中での移動というイメージになるかと思っています。八女市のデマンドもそういうイメージだったと思いますが。

費用的なもの、タクシーになると確かに通常のバスよりも経費がかかりますので、そこは例えば個人負担を500円や千円という設定の仕方によっては、全体事業費としての市の負担はそれほど多くなりません。実際にやっている所に視察も行かせてもらいましたが、そういった対応は可能だと聞いています。

布施副委員長

地域交通は中山間地域における移動手段の確保という意味合いもありますが、これは福祉にしても観光にしても、何にしても移動手段の確保は大事です。考える政策提言が4つありますが、全ては住民が孤立しないように、そして一番の要望である、病気になった時にお医者さんに行ける、買物もできるということで、全ての政策に共通している公共交通の考え方だと思っています。季節もあるでしょう、冬場には運行できない部分がある。そういった時には予約型デマンドタクシーのような感じで、行かなければいけない時がある。雪で幹線道路まで出られなかった時はどうするのかという話も出てくると思います。そういったことを踏まえて。1つの提言ですが、浜田市の政策全部が関わっている基本だと思われて。今できる、5年後にできる、10年後にできるということを示していただきたいなど。考えましたけど、できませんでしたというの

まちづくり推進課長 田畑委員長

は何かないと思いますので。意見として言わせていただきます。
分かりました。福祉等の視点も踏まえていきます。
その他ないですか。
(「なし」という声あり)
質問がないようですので、議題1を終了いたします。
本日の資料で説明いただいた内容を今後の協議の参考にしたいと思っています。また、3つ目のテーマである農林地の維持管理対策、耕作放棄、鳥獣被害防止対策の提言につなげていくために、委員の皆さんから資料を求めたいものがありましたら、執行部の皆さんがおられる折角の機会ですので、お願いしたいと思います。このお願いは来週20日金曜日の正午までに、事務局へ報告しておいていただきたいと思いますので、よろしくお願ひします。
執行部の皆さん方におかれましては大変ご負担をかけますが、どうかよろしくお願ひします。

2. その他

田畑委員長
古森局長
田畑委員長

その他、何かございますか。まず事務局から何かありますか。
ないです。
委員の皆さんからは何もないですか。
(「ありません」という声あり)
では次回開催日を決めたいと思います。次回は1月22日午後2時から議員研修がありますので、午前10時から特別委員会を開催したいと思います。皆さんいかがですか。よろしいですね。
(「はい」という声あり)
古森局長
田畑委員長

次回のテーマは産業、農林が中心なのですが、産業経済部長と担当担当係長は当日が都合が悪いと今言われたのですが。
課長がおられるなら良いのでは。業務の都合ですので、致し方ないと思います。
では、以上で特別委員会を終わります。

(閉 議 15 時 33 分)

浜田市議会委員会条例第65条第1項の規定により委員会記録を作成する。

中山間地域振興特別委員会 委員長 田 畑 敬 二 ㊞